

「企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針」

協和キリン（以下「当社」という）は、日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」をふまえ、本指針に基づき、患者団体への資金提供等に関する情報を公開します。

1. 適用範囲

本指針の適用となる患者団体とは以下を指します。

患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者団体および患者支援団体

2. 公開対象と内容

直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項に対する謝礼等、労務提供を行った患者団体についてその内容を公開します。

A. 直接的資金提供

（対象）寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

（内容）直接的資金提供を行った患者団体名および費用項目ごとの金額

B. 間接的資金提供

（対象）患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用
患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

（内容）間接的資金提供を行った患者団体名および間接的資金提供総額

C. 当社からの依頼事項に対する謝礼等

（対象）講師謝金、原稿執筆・監修料、調査費、アドバイザー等委託費用

（内容）当社から依頼を行った患者団体名および費用項目ごとの金額

D. その他

（対象）労務提供

（内容）提供した患者団体名

3. 公開の年度・方法・期間・金額

- 当社の会計年度は1月1日から12月31日までです。公開年度は、原則として当社決算上の費用計上日を基準とし、その翌年度です。
- 公開は、当社ホームページを通じて行います。
- 公開期間は、6年間です。
- 公開金額は、原則として消費税抜きです。

以上

制定日：2013年2月21日

改正日：2022年1月1日

改正日：2023年2月1日